

落 小 だ よ り

学校HP

<https://www.town.yakumo.lg.jp/site/otoshibe-es>



学校の教育目標
豊かな心を持ち、自ら考え判断し、
たくましく生きる人間の育成

- ・よく考える子
- ・思いやりのある子
- ・明るくたくましい子

こどもまんなかおとしべ 校長 宮川 高宏

先日、本校で複式の公開授業研がありました。河合美代子先生が1，2年クラスで国語の授業を行い、管内から複式学級を持ったばかりの先生方が勉強に來られました。

今の2年生女子3名は、昨年まで1年生の単式クラスで、4月から新入生5名との複式学級になりました。しかし河合先生が1年生へ「わたり」授業をしている時には、自分たちだけで、学習リーダーの指示、プリント、Chromebookを使いながら、しっかりと自学自習、そして自走する学習が出来ていました。参観された先生方もビックリしてました。



1年生5名をまんなか、2年生先輩が挨拶や姿勢、静かな取り組みを見せ、河合先生の温かくもけじめある指導の中で育っています。



今月の全校集会で「学校いじめ防止基本方針」について、私から全校児童への説明やいじめ未然防止の話をしました。特に高学年に聞いてほしかったので、リーダーの6年生をまんなか、4，5年生をその横につけて、いじめ・いやがらせ・いたずらなど、先生方だけではなく、みんなで見て注意していこう、高学年は低学年のことも気にかけて、声がけしてほしいという趣旨を話しました。子どもたちの真摯な眼差しが刺さりました。

今週、津波・獣害を想定した「引き渡し訓練」を行いました。児童をまんなか、先生方と保護者が連携して声がけ・確認・移動をし、昨年より早い15分程度で全校児童の引き渡しが終わりました。お忙しい中、保護者の皆さんには、車でのお迎え・訓練へのご協力感謝申し上げます。



本校は一人の子どもをまんなかにして、クラスメイト・上級生・管理職から公務補・支援員まで、全ての教員とスタッフ、そして保護者と地域の方々が、たくさん関わる安全・安心な教育環境を構築しています。

さあ、いよいよ、6月13日の土曜日。ここで伸びやかに育っている落部っ子が魂の**ド真ん中**を焦がして頑張る「運動会」の開催ですよ！！

6月行事予定



日	曜	行 事
1 日	月	5・6 年 6 時間授業 全国小学生歯みがき大会(6 年)
2 日	火	
3 日	水	全校 5 時間授業
4 日	木	
5 日	金	
6 日	土	週休日
7 日	日	週休日
8 日	月	4～6 年 6 時間授業(係打ち合わせ) 全体練習(2h)
9 日	火	全体練習(2h)
10 日	水	全校 5 時間授業 運動会総練習 (3・4h)
11 日	木	
12 日	金	全体練習(2h) 前日準備(4～6 年 6h)
13 日	土	運動会(登校 9 時、開始 9:30、下校 12 時)
14 日	日	週休日(運動会予備日)
15 日	月	運動会振替休業

日	曜	行 事
16 日	火	後片付け(5・6 年 1h)
17 日	水	全校 5h 合同修学旅行事前学習(2・3h)
18 日	木	眼科検診(全学年)
19 日	金	
20 日	土	週休日
21 日	日	週休日
22 日	月	クラブ活動
23 日	火	ピア・サポート学習
24 日	水	全校 5h 図書バス来校 避難訓練(火災)
25 日	木	6 年修学旅行①
26 日	金	6 年修学旅行②
27 日	土	週休日
28 日	日	週休日
29 日	月	縦割り班掃除反省
30 日	火	

★令和 7 年 5 月 1 日(金) 春の遠足

今年の春の遠足は「さらんべ公園」へ行きました。少し肌寒い天候にはなりましたが、街の中や満開の桜の遊歩道を歩き、楽しみながら公園に到着することができました。



現地では 6 年生が企画・運営したレクリエーションで大いに盛り上がりました。また、遊具や持参した道具を使って思いっきり遊び、子どもたちはたくさんの楽しい思い出をつくることができました。



★令和 7 年 5 月 16 日(金) 6 年 租税教室

6 年生の社会科の学習の一環として、八雲町法人会の方をお招きし、「租税教室」を実施しました。授業では、税の仕組みについて学ぶとともに、「もし税がなかったらどうなるのか?」というテーマの動画を視聴し、税金が私たちの生活の中でどのように使われているのかを考える機会となりました。さらに、実際の一億円の重さを再現した模型を持たせてもらい、子どもたちはその重さに驚いていました。税について楽しく学べる、貴重な時間となりました。



いじめを見逃さず、真摯に向き合います ～本校のいじめ防止基本方針について～

いじめは、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあります。本校では、以下の 3 つを基本理念として、いじめについて積極的に認知し、防止等のための対策を行っていきます。

- ①いじめの芽はどの児童にも生じうるという緊張感をもち、学校の内外を問わずいじめが行われないように指導していきます。
- ②全ての児童がいじめを行わないよう、いじめの問題に関する児童の理解を深めていきます。
- ③いじめを受けた児童の生命及び心身を保護するため、社会全体でいじめ問題を克服するという意識をもって取り組んでいきます。

具体的に、学校・家庭・地域を交えて、次の取組を行っていきます。

- ・学校では、学校生活の中で常に意識して児童の様子を見て、初期対応を迅速にできるように学校全体で児童を見守っていきます。年 3 回のアンケートや会話からいじめを素早く認知し、対応できるよう努めていきます。また、道徳や学級活動、年 4 回のピア・サポート学習を通して安心感が構築できるコミュニケーションスキルを育成していきます。
- ・ご家庭とは日頃より情報を共有し信頼関係を作り、いじめやいじめにつながる事案が発生した際は、共通理解のもと学校とご家庭の対応をそろえて児童に接していけるよう努めてまいります。
- ・地域とは町内活動や行事を通して、健全育成の面で見守っていただけるようお願いいたします。また、八雲町教育委員会をはじめ各関係機関と連携して、組織としていじめに対応する体制を構築するよう努めてまいります。

児童にとって安心・安全な学校を目指してまいります。ご家庭でのご協力も不可欠なものです。学校教育・活動へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、いじめ防止基本方針の詳細はホームページにて掲載しております。